

## 第13回青森県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議

### ●概要

会議においては、

- (1) 今後も一定程度、保育施設・高齢者施設関連の新規陽性者が発生するものと思われるが、医療提供体制への負荷増大により大きな支障が生じるような事態には至らないものと見込まれることとした県の感染状況の評価は妥当であること
- (2) オミクロン株の特徴等を踏まえ、医療提供体制への影響を総合的に評価・判断することとした、県のレベル分類（指標・数値・運用）の見直しを行うことは妥当であること
- (3) 見直し後のレベル分類においては、レベル2「警戒を強化すべきレベル」であること
- (4) 4月11日以降の県の感染防止対策については、感染拡大を抑え込みながら経済社会活動を維持していく必要があり、警戒を緩めることなく、基本的には、これまで実施してきた日常生活や飲食・会食などに係る感染防止対策を継続する必要があるとした県の案は妥当であること

の4つの結論にいたった。

なお、委員の方々からは、様々な立場で御意見があり、具体的には、

#### 【レベル分類】

- ・医療ひっ迫を主要な指標とし、新規陽性者の増加傾向を副次的な指標とすることが妥当であること
- ・重症患者の対応が可能な医療機関は多くないので、実際の状況を把握しながらレベル分類を決定すること

## 【県の感染対策】

- ・ イベントや行事の前後の行動も含めて感染拡大防止が重要であること
- ・ 体調不良者が出勤しないことの定着等、職場内での総合的な感染防止対策が必要であること

があり、県としては、これらの御助言を今後の感染拡大防止に役立てていくこととした。